

別表1

入所申込者第一次判定基準

この表は、入所申込者の入所順位の優先判定に際して、あらかじめ大枠での入所順位の上位・中位・下位等のグループ分けを行う作業に使用する。

1.介護の必要性（10～50点）

要介護度	配点
要介護 1	10点
要介護 2	20点
要介護 3	30点
要介護 4	40点
要介護 5	50点

2.在宅介護の困難性（10～50点）

①介護者の有無（10～50点）

介護者の状況		配点
介護者 なし		50点
介護者 あり (主たる介護者の年齢)	65歳未満	10点
	65歳以上75歳未満	15点
	75歳以上	20点

②介護者の状況（0～20点）

※上記①の点数に、下記の該当する項目を最大2項目まで加算する。
ただし、20点を限度とする

主たる介護者の状況		配点
主たる介護者	就労中	10点
	育児中	5点
続柄：	病弱で介護が困難	10～20点
	他に介護している	10点

※介護者とは、同一敷地内又は近隣に在住し、介護している者又は介護能力のある者。
なお、介護放棄は介護者ありとみなす。

※「就労中」とは、生計を維持するために仕事に従事している場合をいう。

※「育児中」とは、未就学の乳幼児を世話している場合をいう。

※「病弱で介護困難」とは、現在治療中の疾病や慢性疾患・障害等があつて、その介護に応えられないときが多い場合、また、既に介護認定を受けてそのサービスを利用している場合等をいう。

※「他に介護している」とは、当事者以外にも、病弱者や障害者等の世話をしている場合をいう。

合計	／100点
----	-------